

英国債利回りの低下と先進国債券への影響



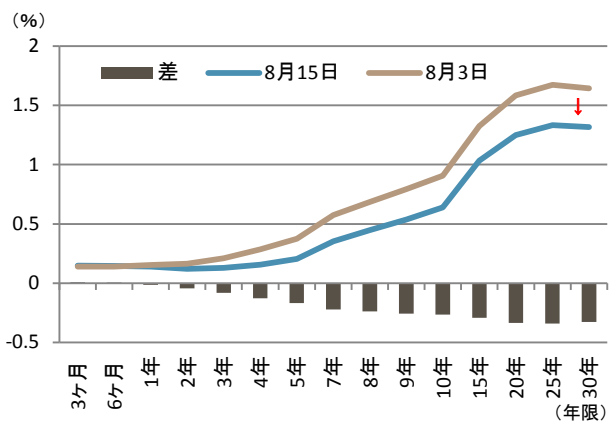
- 8月4日に英国中銀は追加緩和パッケージを発表し、英国債利回りが急落
- 英中銀は国債買い入れ規模を再拡大し、9月中旬には投資適格社債の買い入れを開始予定
- 日本国債に比べ不透明感の低い英国及び欧州債券が選好されると思料
- 英中銀及び欧州中銀による社債買い入れプログラムが実施・発表されるなか、特に欧州投資適格社債への需要が強まる可能性

英中銀による債券買い入れ計画の発表を受け、英長期債利回りが急落

8月4日の英中銀による追加緩和パッケージの決定を受け、10年物の英国債利回りは約0.3%低下しました。英30年債の指標銘柄は、英国のEU離脱の是非を問う国民投票以降に累計で約1%低下し、一時1.25%を割り込みました(右上のグラフ)。足元の金利低下は、マクロ経済見通しの大幅な変更ではなく、英中銀による債券買い入れ計画が市場に好感され、中銀への信認や利回り低下期待が高まったことが要因と考えられます。

英中銀の国債買い入れについては、8日より追加購入が開始されており、今後6ヵ月で600億ポンド規模の増額となり、3,750億ポンドから4,350億ポンドへ規模が拡大します。また、投資適格社債買い入れは16年9月中旬より18ヵ月で100億ポンド規模で開始されます。

■追加緩和策発表後の英国債イールドカーブ推移



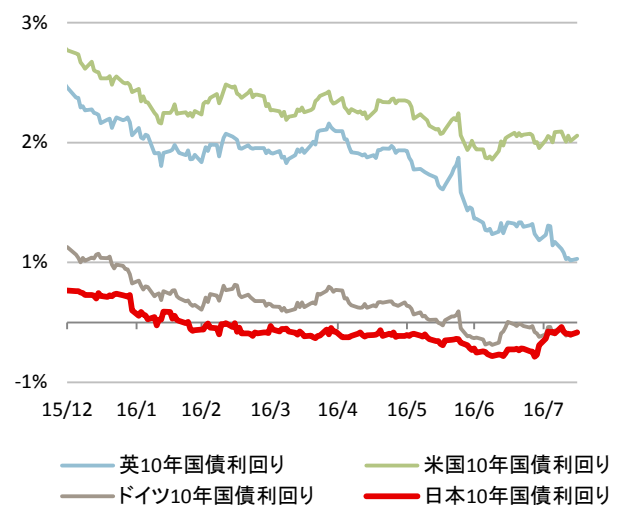
出所: Bloombergのデータを基に当社作成

英国債利回りの急低下が世界の債券市場を下支え、投資家は中銀の政策持続性に注目

9月に日銀の「総括的な検証」を控え、不透明感が強まった日本国債利回りの急上昇が懸念されましたが、英国債利回りの低下は債券市場にプラスの影響を与えています。英国債券は、これまで日本国債が担ってきた利回りを押し下げる役割を引き継ぎ、世界の債券相場を下支えすると見られ始めています。実際に、相対的に経済が堅調な米国およびドイツの債券利回りは、最近の日本国債利回りの上昇を横目に、ほぼ横ばい推移となっています(右下のグラフ)。

世界的な政治・経済の不透明感、利回り志向に変化はみられません。加えて、投資家は各国の量的緩和プログラムの枠組みの信頼性や各債券市場での買い入れ余地、買い入れ対象などを重視していくと見られます。当面、日本国債に比べ不透明感の低い英国及び欧州債券が選好されやすく、英中銀及び欧州中銀による社債買い入れプログラムが実施・発表されるなか、特に欧州投資適格社債への需要が高まる可能性があります。

■主要国の債券利回り推移(2015年12月末~8月15日)



出所: Bloombergのデータを基に当社作成

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

本資料ご使用にあたってのご留意事項

投資信託のリスクおよび費用は投資信託ごとに異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面でご確認ください。

なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。

※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時：購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- ・換金時：信託財産留保額 上限0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用（信託報酬） 上限約2.4839%（税込）（ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む）
- ・その他の費用（監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等）をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

設定・運用は、

UBSアセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できる情報をもとにUBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

© UBS 2016. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。